

資料提供	
平成25年9月30日	
担当課 (担当者)	健康医療局健康政策課(下田) 商工労働部 雇用人材総室(松田)
電話	健康政策課(0857)26-7769 雇用人材総室(0857)26-7224

がん患者労働相談ワンストップサポートの運用開始について

がんと診断を受けた後の検査や治療は、働くがん患者にとって就労環境に大きな影響を及ぼすことが知られています。厚生労働省がん臨床事業研究班による「治療と就労の両立に関するアンケート調査結果報告書(平成24年8月発行)」では、がんと診断を受けた後、治療が進む中で約4分の1の方が退職されているほか、診断後も同じ職場の同じ部署で勤務を継続されておられる方は全体の約半数であるなどの統計データが示されました。

働くがん患者やその家族の中には、退職や配置転換などにより、就労面や経済面等さまざまな問題に直面され、適切なアドバイスを求める方は少なくないものと推測されます。

この度、県内のがん診療連携拠点病院と中小企業労働相談所「みなくる」が連携し、下記のとおり専門的ながん相談と労働相談を同時に提供する体制を新たに構築しました。

事前予約制で相談費用は無料。本年10月1日から県内一斉に運用を開始します。

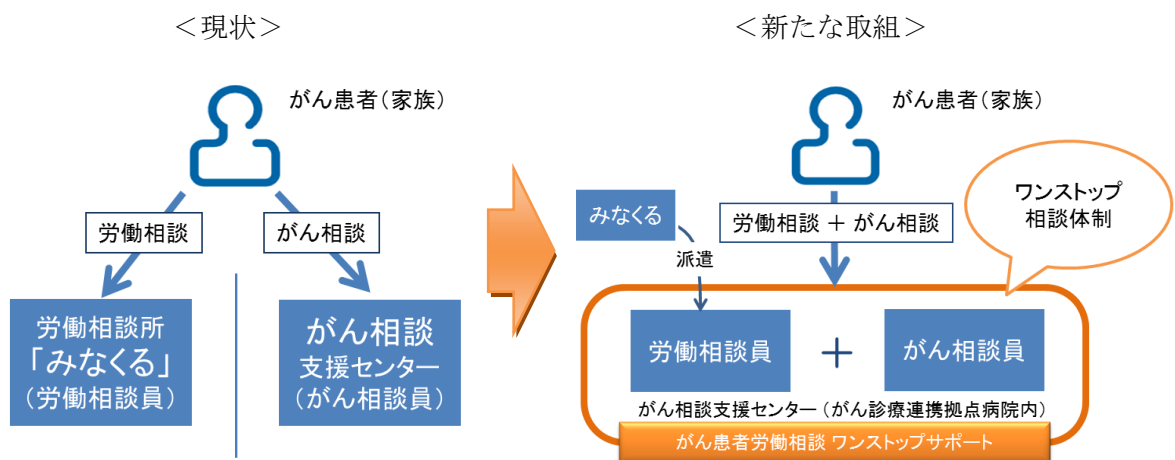
記

1. がん患者労働相談ワンストップサポートの詳細について

別添リーフレットのとおりに

2. がん患者労働相談ワンストップサポート構築のメリット

働くがん患者やその家族が抱える「がんと仕事」に係る相談に対し、専門的知識を有するがん相談員と労働相談員の2者が同席し、同時に相談に応じることにより、相互の専門性を活かした、迅速でより質の高い相談支援(アドバイス)が提供可能となる。



※別々の場所で別々に相談対応

※同じ場所で同時に相談対応

(参考)

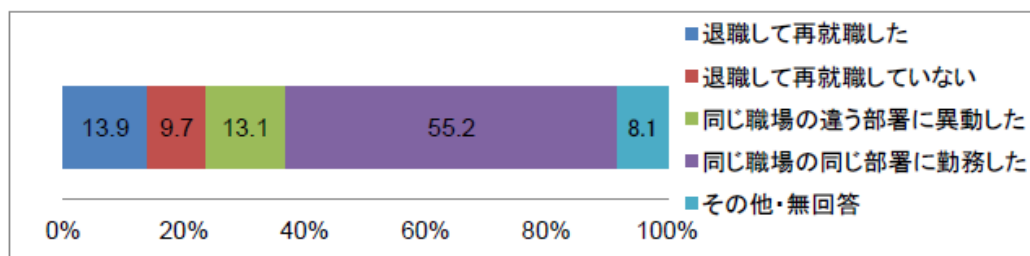
厚生労働省がん臨床事業研究事業

働くがん患者と家族に向けた包括的就業支援システムの構築に関する研究班

「治療と就労の両立に関するアンケート調査結果報告書（平成24年8月発行）」一部転載

http://www.cancer-work.jp/wp-content/uploads/2012/08/investigation_report2012.pdf

Q 診断後、検査や治療が進む中で、働き方に変化はありましたか。(N = 382)

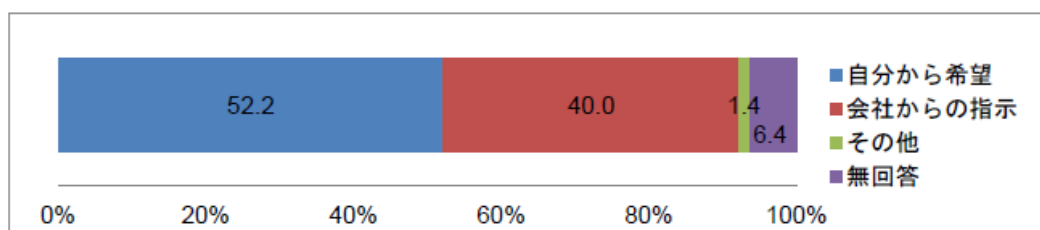


回答	人数(人)
退職して再就職した	53
退職して再就職していない	37
同じ職場の違う部署に異動した	50
同じ職場の同じ部署に勤務した	211
その他	24
無回答	7
合計	382

診断時に働いていた方の約4分の1が退職し、診断後も同じ職場の同じ部署に勤務していたのは211人(55.2%)でした。

上記で診断時の職場を退職した、または別部署に異動した方に対して

Q 退職・異動はどのような経緯で決まりましたか。(N = 140)



回答	人数(人)
自分から希望した	73
会社側から指示され従った	56
その他	2
無回答	9
合計	140

約半数は自分から希望した退職・異動、4割は会社からの指示によるものでした。